



問 災害に強いまちづくりの対策は 答 大震災ふまえ地域防災計画を見直す

青木 正彦 議員

問 五霞町地域防災計画によれば、首都直下M8規模の地震の場合、五霞町全域で震度7となり、その人的、物的被害は壊滅的な事態になると想定されています。東日本大震災の5・2を大きく超える規模の地震に見舞われるわけですから、これに対する万全の備えを期すことが現実の課題であります。町として東日本大震災の教訓をどのように受けとめていますか。

町長 大震災では当町において幸いにも人的被害はなかったものの、約400軒の瓦等の建物被害や道路、公共施設、田畑の液状化による被害がありました。東日本大震災では、被災者がお互いに助け合う姿、人間の絆を感じました。その反面、多くの犠牲者を出したことは、国民の生命、財産を守る国の責務ということからみて残念でありません。原発事故は全く想定

外のことでした。教訓としては、行政機能の麻痺、避難所の受け入れ体制、被災者の安否情報把握、ライフラインの確保等々ありますが、県との調整を図りながら役場職員、消防団、自主防災組織などが一体となり五霞町地域防災計画の見直しを進めたいと思います。

問 全町民と情報を共有するためには、防災行政無線の受信機を各戸に設置することが必要ではないか。

総務課長 県内の状況では、受信機の全戸設置が8市町村、一部設置21市町村あります。野外子局と比してそれぞれメリット、デメリットがありますが、受信機については屋内にいる場合、確実に情報が伝わる確率が高いといえます。これら全体の状況判断や災害時要支援者への対応等もふくめ

問 人命と財産は一体です。重要な防災事業です。当町における一般住宅の耐震化の現状と対策は。

建設環境課長 旧耐震基準で建築された昭和56年5月以前の一般住宅については、被害の軽減を主眼に、耐震診断、改修等の取り組みがなされてきました。本町の現状は新基準により耐震性があると判断される住宅は2,043戸で全体の73%に相当します。今後は、国、県、町による補助制度の活用を促進するうえで住宅耐震化についての防災意識向上を図ること、また家具転倒防止等の予防対策の推進について検討したいと考えます。

問 町の公共施設は総て指定避難所になっていますが、施設の安全性に根拠はあるのか。